

2026 年度福井地方最低賃金審議会における金額審議にあたって

2026 年度地域別最低賃金の引上げについて、7 月 28 日、中央最低賃金審議会の目安に関する小委員会は、A ランク 54 円、B・C ランク 56 円とする地域別最低賃金改定の目安が示されました。

本年度の目安は過去最高額だった昨年を下回るものの、過去 2 番目となっており、今次の春季生活闘争の成果を未組織の労働者へと波及させ、社会全体の賃金底上げにつながり得る点で評価できる一方、物価上昇が続く中、最低賃金近傍で働く労働者の暮らしを守るという観点では十分とは言えません。しかしながら、現下の情勢をしっかりと踏まえ公労使三者が真摯に議論を尽くした結果と受け止め、本年度の福井県最低賃金の審議にあたり、以下の意見を表明します。

労働者側の基本認識と主張

○全国の物価は、2021 年度後半から上昇局面に入ったものの、2026 年 4 月以降は 1%程度と伸びは鈍化（消費者物価指数の対前年上昇率【目安小 1 第 527 回-20】）し、全国の実質賃金はプラス圏で推移しています。福井市の実質賃金も 2025 年 10 月から 2026 年 4 月までで平均+5.2%（【第 527 回資料-145 参照】）と改善が見られます。ただし、消費者物価指数の伸びは鈍化しているとはいえ上昇傾向は維持しており、最低賃金水準で働く人々の生活は厳しい状況は変わっていません。

○連合福井の 2026 春季生活闘争第 13 回回答集計（2026. 7. 15）では、平均賃金方式で回答を引き出した 117 組合の賃上げ結果は、額 16,461 円・率 5.60%〔単純平均額 12,543 円・率 4.55%〕であり、賃上げ額としては過去最高となり、昨年と同水準の引上げとなりました。また、連合本部の 2026 春季生活闘争第 7 回回答集計（2026. 7. 1）では、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は時給で 75.01 円、率 6.17%（昨年 66.98 円・率 5.81%）と、日本経済のステージは転換しつつあります。この賃上げの流れを未組織労働者、最低賃金近傍で働く労働者の労働条件向上へと確実に波及させる必要があります。最低賃金法第 1 条では「労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」と謳われており、これは今次改定ではより一層重要となります。

○最低賃金は従前に比べれば大幅な引き上げが続いているものの、依然として最低賃金法第 1 条の法の目的に鑑みて十分な水準とは言えません。全国加重平均の 1,121 円で 2,000 時間働いても年収 220 万円程度と、いわゆるワーキング

プア水準にとどまります。生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引き上げるべきです。連合福井は、必要生計費を確保する観点から連合リビングウェイジなどの水準の達成を目指します。

○また、深刻な問題となっているのが地域間格差です。2002 年度の時間額統一時には 104 円であった最高額と最低額の額差は、2025 年度には 203 円まで拡大しています。とりわけ、最高額である東京都 1,226 円(2009 年比+435 円)のみならず全国平均 1,121 円(同年比+408 円)に対し、福井県 1,053 円(同年比+382 円)と格差が年々拡大しています。(【第 527 回-328 参照】)

深刻な人手不足の中、地域間格差を是正しなければ地方部から都市部へのさらなる労働力の流出につながり、地方の中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車がかかることが懸念されます。

○わが国は、少子高齢化と人口減少が進む中、福井県での 5 月の有効求人倍率は 1.66 倍と全国でも高い水準を維持するなど人手不足が顕在化しています。また、県内の求人票に記載された募集賃金下限額は平均で時給 1,165 円【第 527 回資料-98】と、最低賃金を大きく上回っています。

今求められているのは雇用の安定と「人への投資」であり、最低賃金の引き上げは生活の安心を支える重要な要素です。特定最低賃金も産業の活性化の観点から、福井の基幹産業に見合う水準へ、労使の主体的な取組で引き上げる必要があります。※特定最低賃金の改定状況【第 527 回-329 参照】

○このような状況の中、中央最低賃金審議会は令和 8 年度地域別最低賃金改定の目安審議において、労使双方の見解主張が異なる中において、地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、最低賃金法第 9 条第 2 項の三要素を考慮した審議が行われ、目安に関する公益委員見解及び小委員会報告が取りまとめられたことは、現下の情勢をしっかりと踏まえ公労使三者が真摯に議論を尽くした結果と受け止めます。

○福井地方最低賃金審議会は、2026 年度改定において、最低賃金改善の流れを継続し、リビングウェイジ(時給 1,160 円)や高卒初任給を重視しつつ、絶対水準と地域間格差の是正を視野に、中期的な引き上げ実現に努めるべきだと考えます。

1. 絶対水準の検討を

金額改定にあたっては、生活保護水準を上回るべきことは言うまでもありませんが、賃金改定状況調査(第 4 表)に基づく引き上げ幅の議論に終始することなく、経済的に自立できる水準(連合リビングウェイジ)をめざした議論を求めます。

最低賃金法第9条第2項の三要素、とりわけ「地域における労働者の生計費および賃金」を重視して、適正な水準へ福井県最低賃金の引き上げを求めます。

最低賃金法第9条第2項

地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費および賃金、並びに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定めなければなりません。

①労働者の生計費

○2026年度は、2025年に簡易改定した連合リビングウェイジを重視しつつ、募集賃金の実態や高卒初任給との均衡も考慮の上、1,160円以上の水準への到達の道筋となるような金額改定をめざします。

＊連合リビングウェイジについては、別紙【第527回-325】参照ください。

〈所定内で計算〉

福井県での最低生計費 $191,000 \text{ 円} \div 165 \text{ 時間} = 1,157 \text{ 円} \approx 1,160 \text{ 円}$

福井県最低賃金 $1,053 \text{ 円} \times 165 \text{ 時間} = 173,745 \text{ 円}$

月ベース $173,745 \text{ 円} - 191,000 \text{ 円} = \triangle 17,255 \text{ 円}$

時間ベース $1,053 \text{ 円} - 1,160 \text{ 円} = \triangle 107 \text{ 円}$

＊福井県での生計費に対し、時給107円不足。

②賃 金

○春闘賃上げ妥結状況

2026年度春闘賃上げの連合福井集約結果については、前項を参照ください。

福井県経営者協会が中間報告として発表された福井県内企業の本年度賃金改定状況【第527回-215参照】によると、賃上げ率は4.25%と前年比+0.09P、賃上げ額は11,383円で、前年比+474円となっており、いずれも昨年を上回る水準です。

〈連合福井および経営者協会の集約結果の率で換算〉

妥結結果の加重平均額 16,461 円 率 5.60% (昨年度 5.69%)

単純平均額 12,543 円 率 4.55% (昨年度 4.54%)

○賃金改定状況調査結果【目安小2第528回-6参照】

第4表①②における賃金上昇率 Bランク 3.4% (前年 2.9%)

第4表③における上昇率 // 3.7% (前年 3.4%)

③通常の事業の賃金支払能力

最低賃金法第3条において最低賃金は、『(1)労働者の生計費、(2)類似の労働者の賃金、(3)通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。』と定められており、「通常の事業の賃金支払い能力」とは、使用者側代表が主張する個々の企業の賃金経費の負担ではありません。

北陸短観において、過去 10 年売上高経常利益率は 5 %以上の水準を維持するなど安定しています。また、2025 年度実績においては、69 円の大幅な賃上げを実施したにもかかわらず、9.03%と昨年を 1.13 上回る水準となっています。また、2026 年度（計画）においても 8.89%と全国よりも高い水準にあります【第 527 回-285】。

また、2022 年以降の最低賃金大幅引上げ後も、県内企業の 1 人当たりの付加価値額は安定して推移しており【第 527 回資料-296】、少なくとも県全体の統計で見れば、最低賃金の大幅引上げが直ちに経営状況の悪化に結びついていないことを示唆しています。

原資の確保という点では、国や県の支援制度が整備されており、利用についても増加傾向にあります。たとえば、業務改善助成金は令和 6 年度と比較して申請件数約 1.3 倍、交付決定額約 1.5 倍に増加、キャリアアップ助成金も賃金規定等改定支給決定件数が約 1.7 倍となっています【第 527 回資料-6 参照】。しかし、未だ最低賃金法違反が認められ、指導を受けた事業場も散見されることから、業務改善助成金やキャリアアップ助成金の更なる利用推進を図ることで、生産性向上を後押しし、賃上げ原資の確保のための国・県・関係団体が一体となった支援体制の整備が重要です。

以上により、労働側委員としましては、現在の最低賃金が必要生計費の水準を満たしていない状況を考慮し、生活できる最低賃金（セーフティネット）として、福井県最低賃金の引上げが必要と考えます。

!!! こだわろ!! くらいの向上 2026年 連合福井春季生活闘争情報 ひろばよう! 仲間の輪

<集約内訳>

1. 集計対象組合:120組合 ※公務組合は除く
2. 要求報告組合:117組合 ※集計は要求額・率が明確に分かる113組合分
[内、ベア(賃金改善分)要求組合:117組合(100.0%)]

3. 回答・妥結:117組合(100.0%) 集計は要求額・率が明確に分かる110組合分

▼【内訳】

- ①ベア相当分(賃金改善分)もしくは昨年以上の水準を獲得:99組合(84.62%)
②定昇相当分のみ確保:10組合(8.55%)
③定昇制度がなく昨年実績を下回った:7組合(5.98%)
④賃金制度改定:1組合(0.85%)

要求書提出の報告を受けたすべての組合が妥結しました。
前回集計(No.12)から、妥結した3組合分を集計に加えています。

解決済みながらも、最終的な改定額について確認中となっている組合もありますが、今回の追加集計にて情報紙の発行は最終とさせていただきます。
これまでの各産別・単組の懸命な取り組みに敬意を表しますとともに、集計に際してもタイムリーかつ正確な情報提供をいただいたことに感謝します。

今後は、「2026春季生活闘争まとめ」にて、今次闘争を総括し、2027春闘につなげていきます。

なお、現在、連合福井からすべての産別・単組を対象に、「個別賃金実態調査」および「労働条件等調査」の協力をお願いしています。これらの調査は、今次闘争を検証するとともに、次期闘争方針の策定や要求づくりに向けた重要な基礎資料となりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

連絡先: 連合福井〔福井市問屋町1丁目35番地〕
Tel:0776-27-5556 / Fax:0776-27-2472
発行人: 事務局長 山田 佐智生

No.13(最終)
【発行日】2026年7月16日(情報:2026年7月15日現在)

<業種別・単純平均>

業種別	要求			回答・妥結			昨年実績			昨年対比		
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	金額	率	率	金額	金額	率
製造業	50	15,029	18,009	6.65%	50	15,029	13,256	4.71%	12,915	4.73%	341	-0.02%
商業流通	18	1,635	16,691	6.56%	18	1,635	11,545	4.50%	11,372	4.51%	173	-0.01%
交通運輸	22	2,235	16,798	6.64%	20	2,094	10,475	3.92%	10,786	4.22%	-311	-0.30%
公益・インフラ	23	5,201	16,194	5.76%	22	4,772	13,619	4.81%	12,715	4.46%	904	0.35%
全 体	113	24,100	17,194	6.45%	110	23,530	12,543	4.55%	12,230	4.54%	313	0.01%

<業種別・加重平均>

業種別	要求			回答・妥結			昨年実績			昨年対比		
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	金額	率	率	金額	金額	率
製造業	50	15,029	21,003	7.20%	50	15,029	17,675	5.99%	17,022	6.01%	653	-0.02%
商業流通	18	1,635	16,548	6.13%	18	1,635	11,916	4.43%	12,308	4.62%	-392	-0.19%
交通運輸	22	2,235	18,564	6.56%	20	2,094	12,106	4.05%	13,704	4.71%	-1,598	-0.66%
公益・インフラ	23	5,201	17,119	5.70%	22	4,772	16,105	5.44%	16,654	5.49%	-549	-0.05%
全 体	113	24,100	19,637	6.74%	110	23,530	16,461	5.60%	16,325	5.69%	136	-0.09%

<規模別・単純平均>

規模別	要求			回答・妥結			昨年実績			昨年対比		
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	金額	率	率	金額	金額	率
～ 99	50	15,469	6.43%	49	9,608	3.89%	8,747	3.63%	861	0.26%		
100～299	24	17,816	6.72%	23	13,821	5.10%	13,332	5.13%	489	-0.03%		
300～999	12	18,330	6.34%	11	15,414	5.35%	15,589	5.47%	-175	-0.12%		
1000～	27	19,331	6.31%	27	15,612	4.97%	15,963	5.24%	-351	-0.27%		

獲得率
妥結/要求
62.1%
77.6%
84.1%
80.8%

第7回（最終）回答集計（2026年7月1日集計、7月3日公表）より該当箇所拡大
連合

2026春季生活闘争 第7回回答集計 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

※定年後に有期・短時間・契約等の雇用形態で再雇用されている方を除く

【時給】	要求集計				回答・妥結集計				組合員1人あたり平均(加重平均)						1組合あたり平均(単純平均)					
	要求集計		回答・妥結集計		要求		回答・妥結		要求		回答・妥結		要求		回答・妥結					
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員	要求べ－ス	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅	要求べ－ス	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅				
2026回答計	425	441	979,061	400	411	917,964	1,214.06	1,305.01	89.70	1,289.11	75.01	1,225.20	1,315.56	88.87	1,290.95	66.63				
2025回答(7/公裁)	496	515	1,008,148	384	392	861,305	1,152.69	1,233.61	80.31	1,219.70	66.98	1,153.62	1,233.66	79.44	1,213.28	59.65				

職種別	要求集計職種		組合員1人あたり平均(加重平均)						1職種あたり平均(単純平均)					
	回答・妥結 集計職種		要求			回答・妥結			要求			回答・妥結		
	職種数	人員	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		
生産業務	12	1,351	10	1,287	1,282.31	1,391.50	107.13	1,344.33	62.21	1,293.60	1,378.50	81.33	1,346.00	65.22
一般事務	16	624	7	134	1,381.45	1,315.92	56.80	1,442.41	60.96	1,336.71	1,397.70	68.06	1,394.29	57.57
販売・サービス	282	779,370	275	723,558	1,203.47	1,296.94	91.87	1,281.20	77.68	1,191.16	1,282.63	91.22	1,257.01	66.62
運送・運送	1	85												
その他	130	197,631	119	192,985	1,253.19	1,334.66	81.11	1,318.26	65.09	1,291.55	1,379.47	87.00	1,358.87	67.30

共同連絡会議	要求集計組合			組合員1人あたり平均(加重平均)						1組合あたり平均(単純平均)						
	組合数	人員	組合数	要求			回答・妥結			要求ベース	要求			回答・妥結		
				要求ベース	平均時給	引上幅	平均時給	引上幅	平均時給		引上幅	平均時給	引上幅			
金属																
化学・食品・製造等	54	13,355	47	12,357	1,270.63	1,362.13	91.40	1,335.11	64.52	1,270.63	1,362.13	91.40	1,283.38	62.77		
流通・サービス・金融	350	902,745	337	895,621	1,212.23	1,303.14	90.78	1,287.24	74.98	1,212.23	1,303.14	90.78	1,288.76	67.09		
インフラ・公益	7	53,015	3	125	1,310.56	1,351.32	70.01	1,339.36	28.80	1,310.56	1,351.32	70.01	1,346.00	43.33		
交通・運輸	1	85														
その他	13	9,861	13	9,861	1,308.61	1,403.11	94.45	1,399.90	91.24	1,308.61	1,403.11	94.45	1,366.46	75.98		

【月給】	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均(加重平均)									
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員	要求ベース	要求						回答・妥結		
								計	賃上率 (参考)	計	賃上率 (参考)	要求		回答・妥結		
												定義 相当分	引上幅	定義 相当分	引上幅	
2026回答 計	191	239	31,150	148	179	27,163	238,477	15,034	2,737	12,362	6.30	10,794	2,771	8,958	4.53	236,196
2025回答(7/3公表)	196	240	47,306	127	156	25,167	230,019	13,314	2,910	10,319	5.79	10,004	2,775	7,985	4.35	229,619

職種別	要求集計職種		回答・妥結 集計職種		組合員1人あたり平均(加重平均)										要求ベース
	職種数	人員	職種数	人員	要求					回答・妥結					
					要求ベース	計		質上率 (参考)	計		質上率 (参考)				
						定義 相当分	引上幅		定義 相当分	引上幅					
生産業務	15	1,757	5	461	192,293	15,886	96	15,790	8.26	11,211	3,138	11,129	5.83	218,144	
一般事務	13	361	4	104	241,862	15,764	2,283	13,481	6.53	12,644	2,476	10,383	5.24	222,829	
計	15	2,118	9	565	434,155	31,650	98	29,271	7.39	23,855	5,614	21,512	5.54	440,973	